

決 裁	議 長	局 長	主 事

受付

# 報 告 書

平成28年 月 日

湯前議会議長 山下 力 様

湯前町議会議員

政治倫理審査会結果を踏まえて、次のとおり報告します。

議 題

国・地方を問わず、議会議員への不信感や議会不要論が叫ばれる中、地方議会議員として、どのように考えるか。

報  
告  
の  
内  
容

◆所感

住民の不信感を改善する議会改革を行えば、議会や議員に対する住民の評価は上がる。この議会改革の原則となる本町独自の「議会基本条例※」を、今後制定したほうがよいと考える。その結果、議員報酬を上げることも容易になり、若手や女性の議員担い手も期待できる。

※：制定自治体数

道府県 30 (63.8%)、政令市 15 (75.0%)、特別区 2 (8.7%)、

市 415 (53.9%)、町村 239 (25.8%) [2015年09月18日現在]

※：県内町村

高森町 (2014年)、御船町 (2010年)、氷川町 (2010年)

多良木町 (2014年)、あさぎり町 (2013年)

次頁の表中に、住民の不信感を改善する議会改革(案)を示す。

表 住民の不信感を改善する議会改革（案）

報  
告  
の  
内  
容

課題（住民の不信感）	理由	対策（議会改革）
<p>×相次ぐ議員の不祥事 その結果、民意が議員の定数と報酬削減に偏り過ぎている。</p> <p>×活発な議論が少ない。 単なるチェックと議決や、全員賛成の原案可決が多い。一般質問が少ない。</p>	<p>△議員の資質や能力の欠如</p>	<p>議会力・議員力の向上</p> <p>◎政務活動の適正な推進 ※研修や調査の内容、活動費の使途などを公表する。</p> <p>◎町議会研修の実施 ※質問力、政治倫理、コンプライアンス、セクハラ・パワハラなどの研修を受講し、住民に公表する。</p> <p>◎一般質問を積極的に行う。</p>
<p>×議会活動が住民に見えていない。 住民の関心が低い。</p>	<p>△議会中継放送は全世帯に届いていない。 主に高齢者の方、在宅の方しか聞いていない。</p> <p>△議会傍聴が少ない。 平日昼間は住民が忙しい。</p> <p>△議会だよりの情報不足 見開き1頁では、十分な情報を伝えることができない。</p>	<p>議会活動の積極的な公開（議会活動の透明性）</p> <p>◎インターネット議会中継・録画の導入 ※いつでも、どこでも、議会内容を閲覧可能にする。</p> <p>◎議会だよりの拡充 ※一般質問や議決事項、委員会などの議会活動報告をより充実する。</p> <p>◎議会の一部を土日・夜間に開催</p>